Eldonas KouMUKAI
1-1307, 1-6, Anahimadi Abeno, Osaka,
10, Maj, '85. N-YO. 291

イオム通信

大阪市阿倍野区旭町1-6, 1-1307 向井 孝

▼ 4月18日、大山へー。ねこたちを相手に、ともかくパンフつくりに専念して、三冊分(ふみを足痕集とシリーズ6)を仕上げるーという予定。ところが…

▼ いま庭には、すごいらん、が二~三百株群生して、白い花のまっ盛り。鉢に移して机の上において、ついつい眺め入ってはぼくやりしていると、ハチがやってきて、ぼくのアグラの間で、膝に手と顔をのせたまま横になり、しきりにゴロゴロ。チビの方は何度おしのけても、机の紙に坐りこんで動かず、時々どう思ってか鼻を、ぼくの鼻におしつけてくる。テンはどうやると思い出すと、しょっ中外へ出かけていて、トカゲ、スズメ、洗濯機から出た布クズの団子などを、運びこんでくるーというようなこと、で、パンフはまだ二行も手がつかず。(今の調子だと8月頃になりそう…)

▼ ところで(反日たこやき団興行)明日横浜(19日東京杉並ではその一部のみ)でいよいよ打揚げだが、何としても、東京、千葉、神奈川、(埼玉は19日越生でやる)のイオム読者に、ぜひ、どうしてもみてもらいたいーと思いたっての速報。万障排してきて下さい。こういうやり方が、これからの集会(交流会も集会のうちだから)にならねば、という覚悟。来なければ、あとあとまで「残念ー」ということになりますヨ、キット。(5月8日、大山)

5月18日 PM5:30 会場 横浜 寿生活館

京浜東北線・石川駅(東京より出る)下車すぐ。Tel 045-641-0318

野外座談劇場 マンザイ パロディ音楽 寸劇ー白い鳥 講演 何の為の反日 反日 現事講座

▶5月18日 PM2~4 斉藤和男10回気遣体会 於 新宿 ぎちのく Tel 248-6980

▶5月19日 PM6 10年目の光と影 5.19集会 於 高円寺会館 Tel 330-9624

○17日PM6~埼玉県越生町(東京・池袋、東上線・坂戸で乗替、越生終点下車)
会場ー越生町旧公民館・連絡は0492-92-2815(吉沢さん方)

○19日PM1~東京杉並区立公民館(オギクボ駅南口より5分)(許すな死刑、車刑攻撃・5.17反弾圧集会ー東アジア反日武装戦線への一斉連帯から10年ー。PM5からデモ(たこやき団も全力参加)ーは約一時間もらってタコヤキ団が出演します。何をやるかは未定。

▼ たこやき団としては、全プログラムでひとつの提起ということがあるので、できれば!というよりぜひ寿生活館の全部を、ぼくはイオムの読者にみてもらいたい。19日の集会とは別に。(ぼくはネコを救とけないのでは18日だけ顔出しのつもり)

極私的タコヤキ団雑考

こんどの「たこやき団」には一部台本の推こうなどに参加したが、それ以上にかかわれなかった。というより任せてよくながめている程度だった。はじめ頃のせいぜいよくできた学芸会ー一体どうなるやろという心配は自取御べ出発したのを見送ってもまだ消えなかった。…ところがタコヤキ団ニュースつくりの為にテープをきき、それから岡崎・名古屋は代役で出たりしてみて、そのしっちゃかめっちゃかぶりー安心すると共に、やっぱレスゴイ(統合)や、と思った。何と云われようと、一つの在り方としての虹の会が今までやってきたことの結果がたこやき団に出ている……

☆盟約的組織でも、常に小数派の異見異論は殆ど避けがたい。(そうそう)支援連や虹の会内での異見異論は、多数小数を問題しないし、当然のことのように一応是認されている。

☆「一応是認」と云うのは一前者は異論がでると、その是非を追及し結着をつけるのに対して一後者は、異論が出ても出なくても、その是非をあいまいなままにしておく。(仮に論議することがあっても、会としては結着をつけない)つまり"なれあい"的是認だからである。

☆「なれあい」はふつう否定的・批判的意味に使われて、(だが)克服すべきものとしてある。が、それはともかく、虹の会の"なれあい"は(それほどはっきり意識してはいないが)、次の三様の立場からつくられている。

Ⓐ 会内の意見は、やはり統一されまとまらねばならぬ。が、そう主張しても、小数派の為、通らないので…

Ⓑ 一つの方向にまとまる方が、そら楽やけど、実際にはムズカシイ。対立、分裂、或は一部の支配的運営をさけるためには、今のようなことで、ぼちぼちやっていくしかないのでは…… ー(大ていはこのこうばけ)ー

Ⓒ 会内で、異見異論が一ぱい出る状態が最高なんだーその異見異論が集ってこの会をつくってることが最上なんだーということを、何よりもまず積極的評価的肯定的にとらえんとアカン。すると例えば、単一に対する多様、安定になる波うんというふうに(行動)の視野が一変する。リクツを云うオモシロサもから、行動する面白さへの転換!そして体を動かすこと一行動が個々を連帯させるキズナになる。個々の力が総和した会の力になってくる。

☆ 虹の会では、このⒶⒷⒸが派閥的でなく、個性として混在していて、比較的にⒶⒷⒸ的な考え方（といってもそれほど意識してるわけでないが）が、多数だというのが特色ともいえる。そして（会内では）Ⓐ Ⓑ Ⓒにこだわらず、むしろ数派的な立場の側からも、かなりへ行動〉が提起されて、気易くみんなが賛成するーというかたちがある。そのような共同の行動が、ⒶⒷⒸをむすびつなぐ〈媒体〉となり、人間関係的な〈連合〉がつくられるということだ。

☆ もう一つ、虹の会での事務や雑労仕も含めて、行動の中心的担い手が女たちだ。ということは重要だ。男たちがリクツを立て、ていさいをつくって動くことをためらっている間に、彼女たちは気軽るに、まず動く。動き出しながら「やり方」をつくっていく。行動が連合の媒体という時、この行動的多数派の女たちの働きがあってこそだ。

☆ さてそこでやっと本題だが、この虹の会についてのことが、そっくり「たこやき団」にあてはめることができると、ぼくは思う。

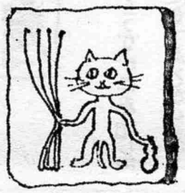

虹の会が今迄にやってきたいろいろーその経験や蓄積からへたこやき団〉がそっくり出てきた、といえば云いすぎだろうか。その成り立ち・そして経過（各々各様・それこそ自ら志願した有志のあつまりで、意志意見の統一をしない。準備作業のなかでの雑談的話し合い、暗黙のうちの了解的まとまり。団員が誰といっきまったわけでも、確定したこともなしに何となく出来たメンバー。だから例えば鳥取ではほく、名古屋では新顔3人が加わって10人、というふうに、都合で抜けても制約なしの自由。何とか代役が出てちゃんとやれ、その上更にアッというような演し物がつくられ、追加されるーという具合）

そこでは、虹の会のなかでも自覚的には語られず確認もされていなかったーー「ものをみんなで創り出す方法」「そのための体のうごかし方」が、気付くと見事に浮びあがっていて、〈勿論、たこやき団の誰かが意図的にそれを追及したわけでもない。それだからなおさら！〉ぼくはそのことにはっとおどろくほか、言葉がなかったのだ……。

ー以下は、思い付き二～三の、走り書きー

☆ 砂箱の砂は、ゆすることで均質化し凹凸が消える。「砂箱の砂」を〈虹の会内の各人各様〉、「ゆする」を〈行動〉又は〈うごく〉と読み替えると、運動の意味になる。

☆ 大阪名物（たとえば）タコヤキ団なんて命名は、とてもぼくの発想からは出てこない。たまたま命名の時・居なかったからよいものの、居たら反対したにちがいない。（ところが）この奇妙キテレツな四名もなれたら（いまは）何ともないのだ。動き出すということがぼくの趣味や感覚に、革命をもたらしたのだ

☆ たこやき団のはじまりは、みんなで団名？をつけることだった。名前がきまってから、すべてがはじまった。それが虹の会などでやってきた、ものを創り出す「やり方」だった。

☆ たこやき団興行は、前橋から下関まで東西千キロ、移動日をふくめ11カ所15日間、総費用百数十万円。もしこれがはじめから判っており、出費も誰かによって計算明示されていたら、到底実現しなかったにちがいない。ところが事の成行き、のりかーった船。ふだんいずれも勤使貧素！ケチの見本？みたいな面々が「自分の使う交通費やから、出せる」とはいうものの、最低にみても約十万円。借りたり貯金？をおろしたり…やりくり工面しての自弁分担。こう（ゆ）やり方だからこそ、不可能が可能にしたわけだが（んま）奇蹟が起っているとしかいいようがない。

☆ この奇蹟、5月18日、寿生活館に出現！ この日たこやき団を見ずして、きみは生涯、ついに奇蹟をみることはないー？だろう。

ー末完ー

メモ書き一束

▼ 例の"踏み絵ビラ御名御璽事件"の国賠訴訟第一回公判が5月30日10時大阪地裁で開かれる。ぼくはねこがいるので大出から日帰りで大阪へいく。

85. 5. 9. 夜

▼ その件で最高裁へ出していた"特別抗告"は、あっさり門前払いで棄却の決定がきた。一体最高裁のどこが「憲法の番人」かいな。

▼ 憲法といえば、五月三日のすこし前、朝日の記者から電話で、その日を前に、改憲をどう思うか感想を…といってきた。憲法というと、前文や第九条がよく語られるが、ぼくらにとって実践的にもっとも日常的に意味をもつのは「基本的人権」を明記し（たとえ立前にせよ）かかげているところだと思う。

▼ ところがその「人権」。ちょうど水が空気みたいなもんで、ふつうの何でもないときは「保障されてるかどうか」なんて考えることもない。だから人権の問題は、ぼくらにとっては、いざという非常のとき、どうかーである。

▼ だからいま、人権の問題は、いうまでもなく社会で一番おとしめられている人たち、取扱いを差別されている人たち、例えばカマのアオカンぐらしの人や、獄中に拘禁されている人たちにも人権はあるか、人間として扱われているかーである。その人たちに人権が保障されていてはじめて日本は"基本的人権がある"と云い得るわけだ。

▼ "全国監獄実態（1900円・緑風出版）"という本は、そのことを何よりも事実ではっきりと教えてくれる。中南米や韓国台湾とフィリピンにも決して劣らぬ日本のマサカと思うような監獄実態を！（ぼくはこの本を50冊引受けた）

▼ この本が出来た経緯を、同書末尾の〈付記〉から要訳抄出する――『本書は弁護士会へ寄せた監獄実態の〈申立書〉という公的書類の形をとることで、はじめて陽の目をみた。又、すべてを獄中者の自力で完成させた点、類がないだろう。本書内容の核となった「獄中実態調査アンケート」は、まず当局から不利益や弾圧が報告しようとする者の前に重くのしかかり、又、公からず検閲でありつぶされた。皆のひとつ自由にできぬ環境で、資料をとりせ、原稿をまとめる労苦とエネルギーは常識を超えるものだ。そして本書に登場したすべての人々の勇気ある努力で生れた……』この本はぼくが今更云うまでもなく、文句なしにスゴイ本である。大げさでなく世界でもおそらく類例がなく有史以来かくしてはけられていた恥部がはじめて白日出されたという点でも監獄当局の衝撃ははかりしれないだろう。人権を語る前に必読しなければならない。（申込先。但し、獄中カンパのため割引はない）